

2023 年度修士課程春季入学試験
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する最新情報

一橋大学大学院言語社会研究科
2022 年 12 月 1 日

【1】修士課程第1部門春季入学試験の対応

修士課程第1部門春季入学試験では、原則として国立キャンパス試験場で、十分な換気を行うなど感染症拡大防止策を取った上で第2次試験（口述試験）を実施します。日本へ入国・帰国する方は、必要な手続きや対応等をよく確認し、試験実施日に受験できるよう準備を行ってください。

また、日頃から新型コロナウイルス感染防止について心がけるとともに、試験日の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある志願者は予め医療機関での受診を行うなど、体調管理に十分注意して受験に備えてください。なお、新型コロナウイルスに感染し、治癒していない場合は、来場を控えてくださいますようお願いいたします。

受験当日は必ずマスクを着用して来場してください（ただし、写真照合の際に、一時的にマスクを外していただくことがあります）。マスクを着用できない事由がある場合は、事前にメールにて、言語社会研究科事務室に連絡してください。

受験者用の控室を用意しますが、感染症拡大防止の観点から、長時間の滞在を控えていただくため、口述試験の開始の時刻をご確認の上、時刻をみはからってご来場ください。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、下記（1）～（3）の理由で第2次試験（口述試験）を受験することができない場合、速やかにメールにて言語社会研究科事務室までご連絡ください。（1）の理由による場合は2023年1月27日（金）17:00までに、（2）および（3）の理由による場合は原則として2月3日（金）17:00までに連絡してください。

- （1）法令等に基づく命令、要請等により日本国へ上陸及び移動が制限された場合。
- （2）新型コロナウイルスに感染し、治癒していない場合。もしくは発熱・咳等の症状があり、新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われる場合。
- （3）新型コロナウイルスの濃厚接触者と認められる場合。

（1）の理由による場合、代替措置としてオンライン試験の実施の可否を検討します。政府機関等からの通知文書、当該機関ウェブサイトの URL 等、証明できる情報を提出してください。

（2）の理由による場合、試験場での受験を取りやめ、オンライン試験の実施の可否を検討します。

(3)の理由による場合、濃厚接触者と判断した保健所の名称、連絡日、不要不急の外出を自粛する健康観察期間（待機期間）をご連絡ください。オンライン試験の実施の可否を検討します。

なお、代替措置としてのオンライン試験でも第2次試験（口述試験）を実施できない場合、理由のいかんを問わず、更なる代替措置は講じません。

試験当日に発熱・咳等の症状が出た場合やその他の体調不良が生じた場合は、試験室担当者に申し出てください。別室にて受験していただきます。ただし、症状が重いと判断される場合などには、試験場での受験を取りやめて、代替措置の可否を検討します。

※試験場において検温する場合があります。

【2】例外的措置の可能性

新型コロナウイルス感染症の拡大のため、大学への入構が禁止される等の事態に至った場合、第2次試験（口述試験）を全面的にオンラインで実施する可能性があります。試験方式を変更する場合、1月下旬にホームページで詳細をお伝えします。

<連絡先>

一橋大学大学院言語社会研究科事務室 (lan-km@ad.hit-u.ac.jp)